

# 株式会社筑水キャニコム ヒアリング資料

# (株) 筑水キャニコム

| 項 目                                                                | 内 容                                                 |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 1 現在生産している農業機械(乗用型のもの)                                             | 2ページに記載                                             |
| 2 現在生産している乗用型の農業機械の国内向け出荷台数(機械ごと、概数)                               | 日農工統計 2023年出荷実績 1,541台<br>(クローラ型420台、小型特殊自動車1,121台) |
| 3 農業機械使用者等の安全の確保のための措置の状況                                          | 6～8ページに記載                                           |
| 4 「機械の包括的な安全基準に関する指針」の取組状況(本質安全化、ユーザーへの情報提供、教育研修等含む)               | 9ページに記載                                             |
| 5 農業機械での事故発生の原因と、事故防止のための取組(構造上の課題や対応の見込み、高齢者対策等等)                 | 10～11ページに記載                                         |
| 6 主たる用途以外の使用の実態                                                    | 特に把握していません                                          |
| 7 農業機械の安全対策についてメーカーとして考えている課題(例えば、農業機械使用者に対し、作業の安全のために実施して欲しい事項など) | 12ページに記載                                            |

# (株) 筑水キャニコム

## 1. 現在生産している農業機械(乗用型のもの)

### 1) ホイール型乗用運搬車(小型特殊自動車)



ホイールキャリア  
前引きタイプ(歩行乗用兼用型)



ダンパ

### 2) クローラ型乗用運搬車



前乗りタイプ(歩行乗用兼用型)



後乗りタイプ

# (株) 筑水キャニコム

## 1. 現在生産している農業機械(乗用型のもの)

### 3) 運搬車の荷台への搭乗は禁止



全ての運搬車で取扱説明書に“同上禁止”と記載しており荷台へ乗っての走行は禁止している。

特にリフト仕様の運搬車に関しては収穫物のトラック等への乗せ換え時に荷台に乗る場合がある。

### 4) クローラ型リフトダンプ仕様の使用用途



リフト機構は収穫物の積み替え時に使用する。トラック等の積み替えの車両に運搬車をトラックの荷台の高さを合わせて作業する。積み替え時に運搬車の荷台とトラックの荷台に搭乗する場合はある。尚、特に荷台からの墜落等の防止措置は講じていない。

# (株) 筑水キャニコム

## 1-1. 現在生産している農業機械(参考: 歩行型)

### 1) 歩行型ホイール運搬車



### 2) 歩行型クローラ運搬車



# (株) 筑水キャニコム

## 1-2. 現在生産しているその他の運搬車 労安法規制対象車両

### 1) 不整地運搬車 車両系荷役運搬機械



### 2) 走行集材機械 集材車 (木材運搬車) 車両系木材伐出機械



# (株) 筑水キャニコム

## 3 農業機械使用者等の安全の確保のための措置の状況

1) 農用運搬車の乗用型クローラ運搬車は前項1-2に示す通り労働安全衛生法の対象である不整地運搬車/集材車と基本構造は同様である。安全措置に関しても基本構造等、同等基準で設計・生産されている。それぞれで構造規格等が設けられているが農用運搬車のベース車両から大きな変更なく対応(ホーン・後写鏡・仕様等のステッカー等の追加)が可能である。両車両の大きな相違点は耐久寿命と考えて良い。



車両系荷役運搬機械 不整地運搬車

農用運搬車 乗用型クローラ運搬車

## (株) 筑水キャニコム

### 3 農業機械使用者等の安全の確保のための措置の状況

2) 農用運搬車の乗用型ホイール運搬車は前項1-1に示す通り、現在全て小型特殊自動車であり道路運送車両法の保安基準に適合している。安全措置として保安基準適合車両であり十分な安全性を確保している。

従来、前引きタイプの運搬車は三輪車と四輪車の圃場内運搬車として製造販売。



前引き四輪車



前引き三輪車

# (株) 筑水キャニコム

## 3 農業機械使用者等の安全の確保のための措置の状況

前引きタイプの運搬車は現在、安全性を最優先し以下の措置を実施

- ①前引三輪車の製造販売を停止
- ②前引四輪車を全て小型特殊自動車へ移行
- ③前引四輪車の小型特殊自動車には全車  
TOPS、シートベルト、方向指示器、低速車  
マーク等を標準装備とした

※弊社では新型車開発時には乗用型の全車両  
にはTOPSの装備化を予定している。

但し農用運搬車はモデルチェンジのサイクルが  
長く、TOPS搭載の新型車両は2017年に販売を  
開始した前引き四輪車のみで他の車両では新  
商品の開発/販売には至っていない問題もある。



現行車両  
小型特殊自動車  
TOPS 標準装備

## (株) 筑水キャニコム

- 4 「機械の包括的な安全基準に関する指針」の取組状況  
(本質安全化、ユーザーへの情報提供、教育研修等含む)
  - 1) 製品開発時のリスクアセスメント実施(内容は社外秘の為名称のみ)  
設計チェックリスト、試作機チェックリスト、安全性・整備性チェック
  - 2) 海外規格対応 チェックリスト、リスクアセスメント実施  
ISO規格対応(欧州CE規格、中国GB規格、米国ANSI規格)等
  - 3) 国内労安法規制対応 (不整地運搬車、走行集材機械 集材車)
  - 4) 小型特殊自動車 保安基準適合
  - 5) 取扱説明書による注意喚起
    - ①安全に関する注意事項 安全運転・作業の為の心得  
取扱説明書の一部抜粋を添付いたします。
    - ②運転と操作に関する詳細な操作方法
    - ③保守・お手入れ 定期点検表(点検時期 始業・月次・年次)

# (株) 筑水キャニコム

## 5 農業機械での事故発生の原因と、事故防止のための取組 (構造上の課題や対応の見込み、高齢者対策等等)

### 農用運搬車重大(死亡)事故発生履歴(過去10年)

| No     | 発生年  | 運搬車内訳  |     |      |      | 発生県 | 内容       | 使用期間<br>(年以上) |
|--------|------|--------|-----|------|------|-----|----------|---------------|
|        |      | 歩行型    | 乗用型 | クローラ | ホイール |     |          |               |
| 1      | 2014 | ○      |     | ○    |      | 広島  | 車両との挟まれ  | 6             |
|        | 2015 | 発生報告なし |     |      |      |     |          |               |
|        | 2016 | 発生報告なし |     |      |      |     |          |               |
| 2      | 2017 |        | ○   |      | ○    | 鹿児島 | 車両からの転落  | 10            |
| 3      | 2018 |        | ○   | ○    |      | 岐阜  | 車両との挟まれ  | 13            |
|        | 2019 | 発生報告なし |     |      |      |     |          |               |
| 4      | 2020 |        | ○   |      | ○    | 富山  | 車両との挟まれ  | 12            |
| 5      |      |        | ○   |      | ○    | 岡山  | 車両衝突     | 27            |
| 6      |      |        | ○   |      | ○    | 福岡  | 車両にひかれる  | 27            |
| 7      | 2021 |        | ○   | ○    |      | 秋田  | 車両の転落    | 0~13          |
| 8      | 2022 |        | ○   |      | ○    | 埼玉  | 自動車の追突事故 | 14            |
| 9      |      |        | ○   |      | ○    | 大分  | 車両にひかれる  | 27            |
|        | 2023 | 発生報告なし |     |      |      |     |          |               |
| 発生件数内訳 |      | 1      | 8   | 3    | 6    |     |          |               |

### 1) 農用運搬車重大事故発生状況 (農水省/日農工報告分)

- ①乗用型が9割 ホイールタイプが7割
- ②使用期間がほとんど10年以上 メンテナンス状況が不明
- ③詳細情報の入手が困難な場合が多い

# (株) 筑水キャニコム

## 5 農業機械での事故発生の原因と、事故防止のための取組 (構造上の課題や対応の見込み、高齢者対策等)

### 2) 事故事例の入手方法

- ①販売店(代理店)様からの弊社への報告、警察からの車両の問い合わせ、各メディアでのニュース等にて情報入手。

尚、前ページ表は全て弊社から農林水産省様、及び日農工様に発生情報を入手都度、報告させて頂いたものを弊社にてまとめているもの。

### 3) 事故防止のための取組

- ①TOPS 標準装備
- ②エンジン非常停止ボタン
- ③取扱説明書による納入指導(販売店様/弊社営業・サービス担当)  
安全に関する注意/運転と操作/保守お手入れ(定期点検)  
不具合発生時の処置(不具合診断)
- ④操作系ラベル類の文字の大型化
- ⑤乗用/歩行兼用型の歩行操作時の速度牽制機構

# (株) 筑水キャニコム

## 7 農業機械の安全対策についてメーカーとして考えている課題 (例えば、農業機械使用者に対し、作業の安全のために実施して 欲しい事項など)

### 1) 定期点検

取扱説明書に記載の点検の実施  
日常点検/月例点検/年次点検  
右記参照

### 2) 使用環境の整備

特に圃場の整備等でユーザー様に具体的  
にお伝えしていることはありませんが、  
圃場・作業道等危険個所の把握と整備/改  
善をして頂くと良いと考えます。

※5項の重大事故分析の通り、農用運搬車の  
場合、非常に長期間の使用をして頂いて  
いるユーザー様もいらっしゃることもあり、  
車両の点検整備の重要性が高いと考えます。

5

保守・お手入れ

#### 定期点検表

#### ▲ 注 意

・点検や整備を怠ると事故の原因となります。本製品の正常な機能を維持するために下  
表を参考に定期点検を行ってください。

・始業点検は毎日、月次点検は1ヶ月に1回、年次点検は1年に1回行ってください。

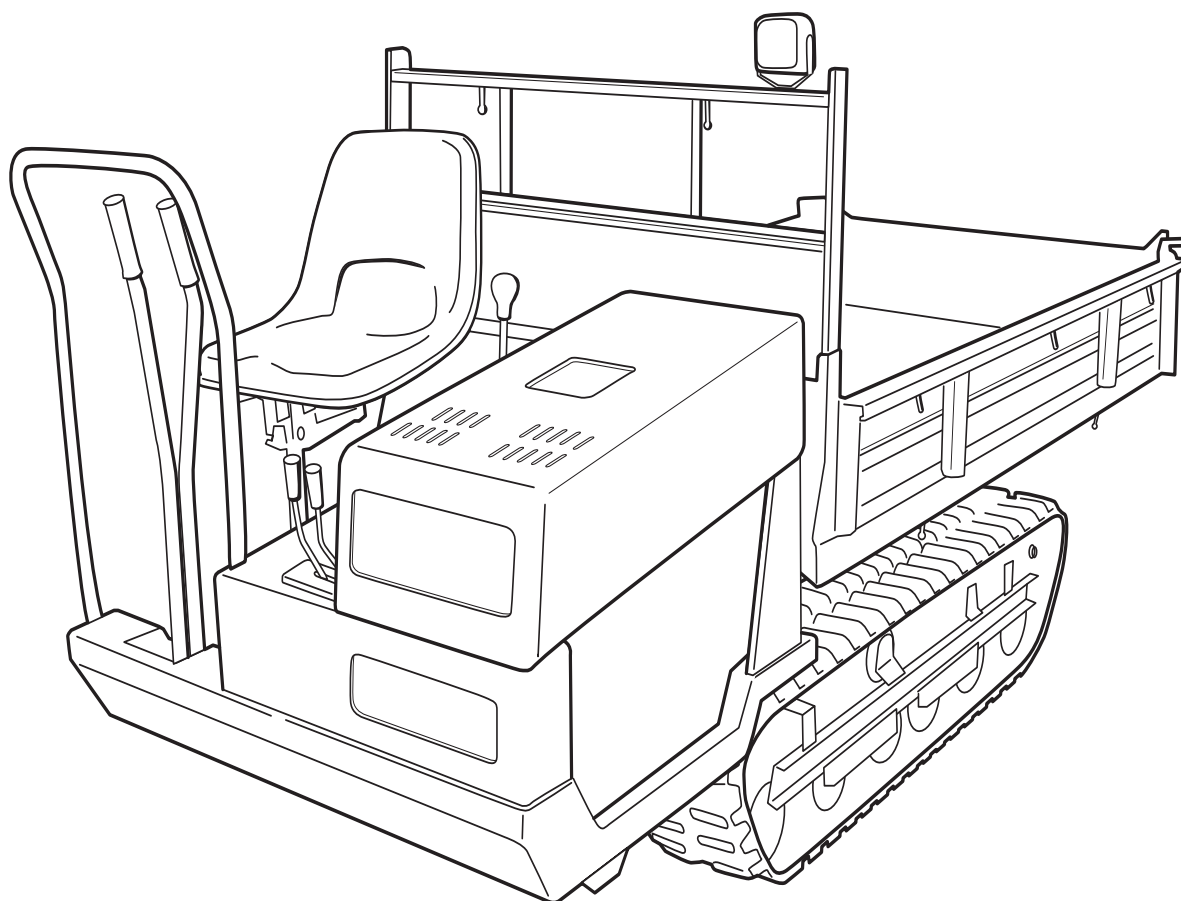
・下記の点検内容の中には、専門的な知識を必要とするものや所定の工具や計器が必要な  
ものが含まれています。ユーザー自身で実施できない点検内容については販売店（当社セン  
ター）へ依頼してください。

| 項 目              | 点 検 内 容     | 点検時期   |        |        | 備 考                 |
|------------------|-------------|--------|--------|--------|---------------------|
|                  |             | 始<br>業 | 月<br>次 | 年<br>次 |                     |
| 原<br>本<br>動<br>機 | 始 動 性       | ○      | ○      | ○      |                     |
|                  | 回転の状態       |        |        | ○      | 販売店に点検を依頼し<br>てください |
|                  | エンジン加速時の挙動  | ○      | ○      | ○      |                     |
|                  | 排気の状態       | ○      | ○      | ○      |                     |
|                  | エ ア ク リ ー ナ |        | ○      | ○      | 清掃/交換：P49ページ        |
|                  | 締 め 付 け     |        |        | ○      |                     |
| 機                | 弁 隙 間       |        | ○      |        | 販売店に点検を依頼し<br>てください |
|                  | その他         |        |        |        |                     |

# 小型運搬車

## BE813

### 取扱説明書



・ご使用前に必ずお読みください。

3684 6101 002 01

### 1.3 本書の警告用語について

本書では、危険度の高さ（または事故の大きさ）にしたがって、警告用語を次の4段階に分類しています。以下の警告用語がもつ意味を理解し、本書の内容（指示）に従ってください。

| 警 告 用 語      | 意 味                                                                         |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| <b>⚠ 危 険</b> | 差し迫った危険な状態を示し、手順や指示に従わないと、死亡もしくは重傷を負う場合に使用されます。                             |
| <b>⚠ 警 告</b> | 潜在する危険な状態を示し、手順や指示に従わないと、死亡もしくは重傷を負う可能性のある場合に使用されます。                        |
| <b>⚠ 注 意</b> | 潜在する危険な状態を示し、手順や指示に従わないと、中・軽傷を負う可能性のある場合に使用されます。また、本製品に物的損害が発生する場合にも使用されます。 |
| <b>注 記</b>   | 注意を促したい場合、使用上役立つ情報について使用されます。                                               |

### 1.4 本製品に貼付してある警告ラベルについて

本製品には下記の警告ラベルが貼付してあります。はがれたり、見えにくくなった場合には、ラベル下の部品番号にて販売店へ注文し、新たに貼付してください。

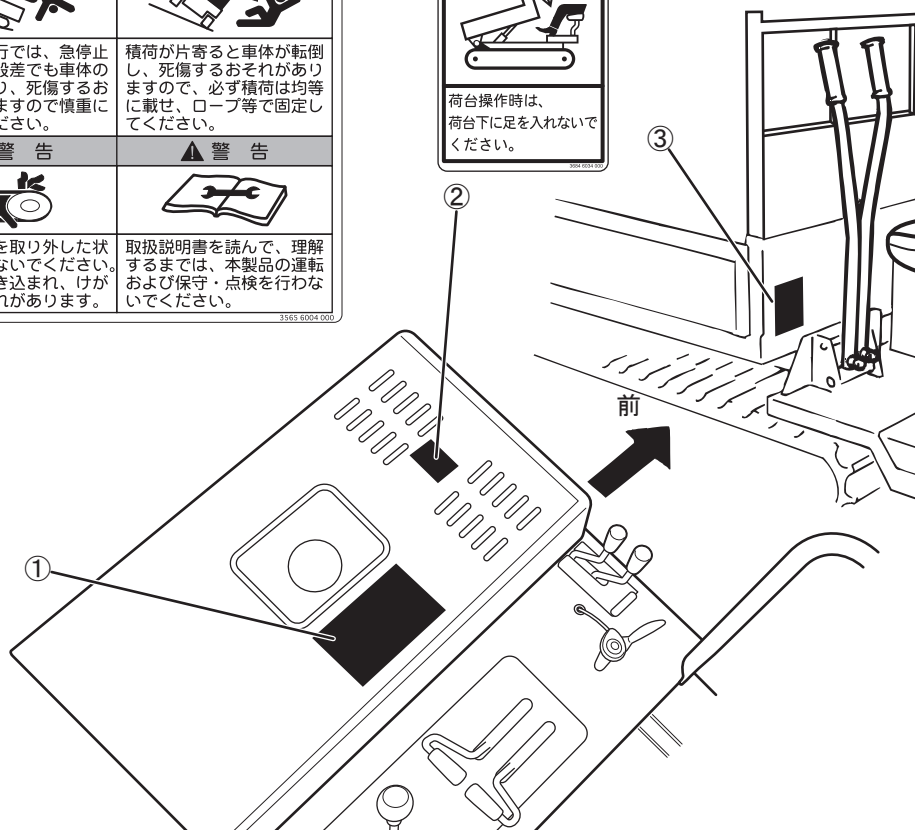
#### ① 3565 6004 000

| ⚠ 危 険                                                                               | ⚠ 危 険                                                                               | ⚠ 危 険                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |
| 荷台が落下すると、死傷するおそれがありますので、必ず荷台落下防止棒で荷台を支えてください。                                       | 傾斜地の走行では、急停止やわずかな段差でも車体の転倒が起こり、死傷するおそれがありますので慎重に走行してください。                           | 積荷が片寄ると車体が転倒し、死傷するおそれがありますので、必ず積荷は均等に載せ、ロープ等で固定してください。                              |
| ⚠ 警 告                                                                               | ⚠ 警 告                                                                               | ⚠ 警 告                                                                               |
|  |  |  |
| 坂道でギヤ抜けると、死傷するおそれがありますので、確実にギヤを入れてください。                                             | 安全カバーを取り外した状態で使用しないでください。回転物に巻き込まれ、けがをするおそれがあります。                                   | 取扱説明書を読んで、理解するまでは、本製品の運転および保守・点検を行わないでください。                                         |

#### ③ 3684 6034 000



#### ② 3655 6015 000



3684M-0104-012

### 3. 安全運転・作業のための心得

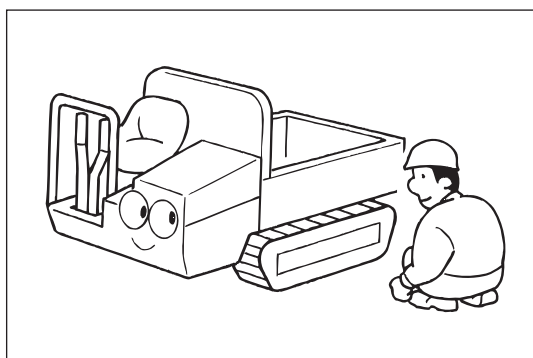
この章では、運転時または作業時に必ず守っていただきたい一般安全事項を記載しています。本章以外で記載している各章の安全事項についても必ず従い、安全運転、安全作業を心掛けてください。



#### 運転前の心得

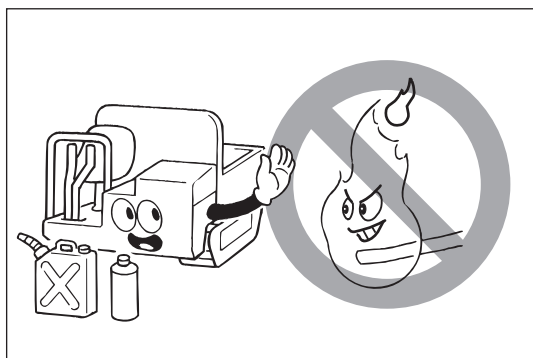
##### ⚠ 正しい服装の励行

運転および作業にふさわしい服装を心掛け、軽装やサンダル履き等で運転や作業をしないでください。



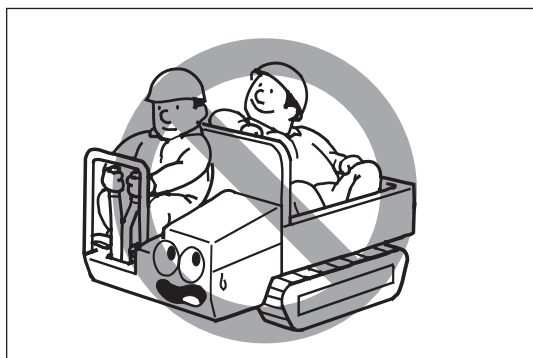
##### ⚠ 始業点検の励行

運転の前に始業点検を必ず励行し、異常箇所は直ちに補修してください。



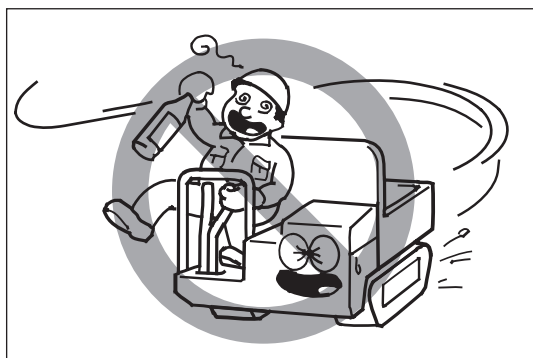
##### ⚠ 火気厳禁

燃料、油脂の取扱い時は、絶対に火気（タバコの火など）を近付けないでください。また、バッテリーの充電中やエンジンの整備時にも火気には十分注意して作業をしてください。



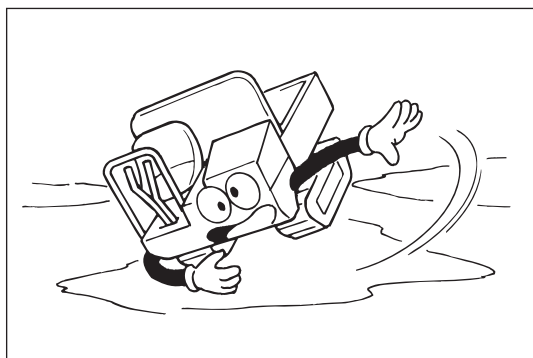
##### ⚠ 同乗禁止

本製品は一人乗りです。同乗者を伴う運転は、重心の移動等が起こり大変危険です。運転者以外は絶対に乗せないでください。



⚠ 無謀運転禁止

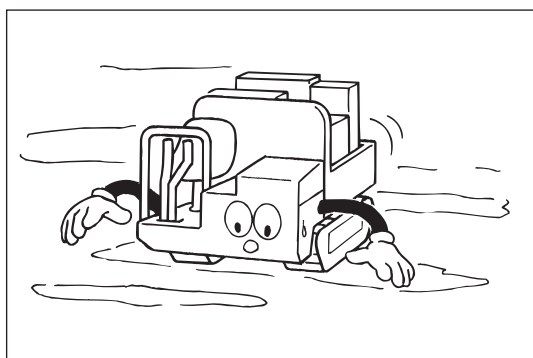
飲酒をして運転したり、体調不良時に無理に運転をすると大変危険です。絶対におやめください。  
また、本製品の運転に適さない若年者の運転も絶対におやめください。



走行時の心得

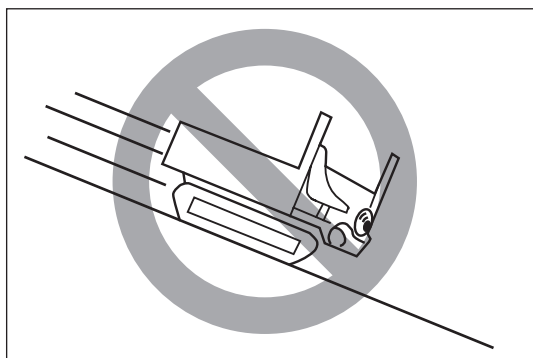
⚠ 急発進、急加速、急旋回、急ブレーキの禁止

急発進、急加速、急旋回および急ブレーキは避け、安全運転を心掛けてください。発進の前には必ず周囲の安全を確認し、軟弱な地盤やぬれた路面での急旋回および急停車はスリップや転倒を招くおそれがあり危険ですので、絶対にしないでください。



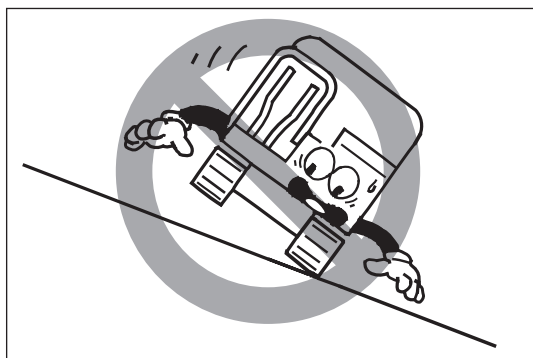
⚠ 安全速度遵守

走行時は、走行路の勾配、路面の状態および積載量に応じた安全速度で走行してください。



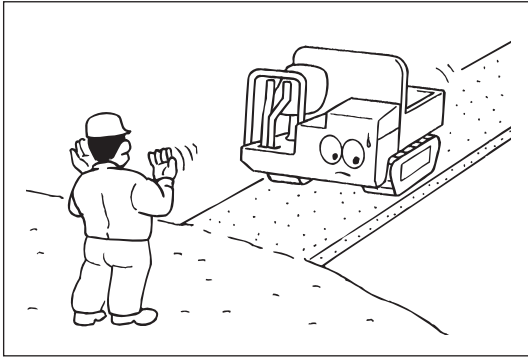
⚠ 下り坂ではエンジnbrake

下り坂の前では、一旦停止した後、変速レバーを低速に入れ、エンジnbrakeを必ず使用して減速を行ってください。十分な減速を行わないで停止操作を行うと、車体が浮き上がるおそれがあり危険です。



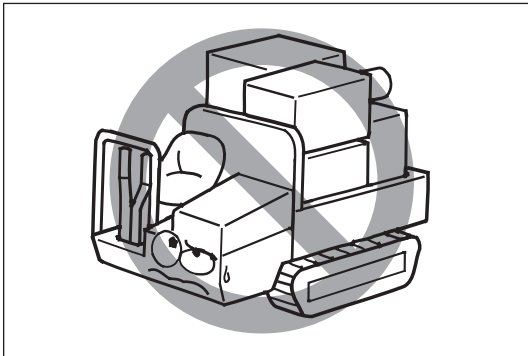
⚠ 斜面での横断禁止

傾斜地ではまっすぐ昇り降りしてください。斜面を横断すると危険です。また急傾斜地はサイドクラッチレバーを操作しないでください。やむを得ない時は、逆旋回に注意して素早く確実に操作してください。



**⚠ 危険な場所では誘導者の指示に従う**

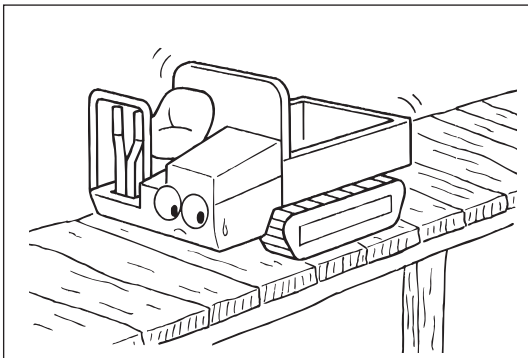
見通しの悪い場所や幅員の狭い道、傾斜や起伏の激しい道では誘導者の指示に従い、安全確認を十分行ってから走行してください。



**積載時の心得**

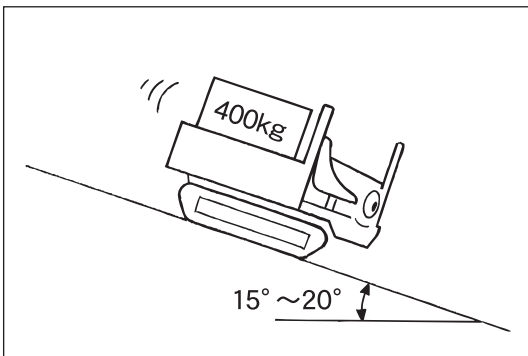
**⚠ 過積載禁止**

本製品の仕様で規定している最大作業能力を超える積載はしないでください。



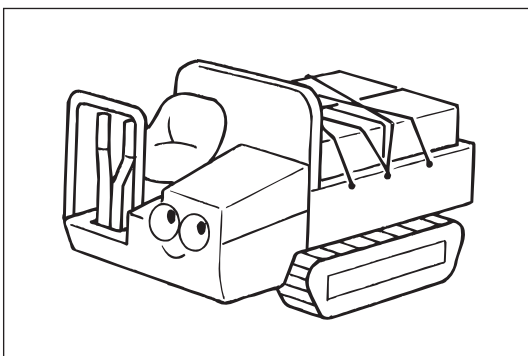
**⚠ 制限重量に注意**

木橋等を渡る時は、本製品の機械重量と積載量および運転者の体重の総重量が、木橋等の制限重量を超えないことを確認し、一定速度で慎重に通過してください。



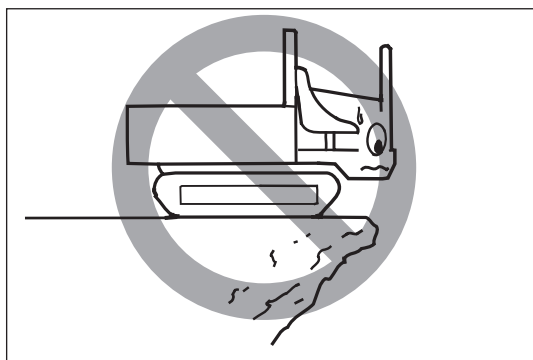
**⚠ 傾斜地での積載量に注意**

15° ~ 20° の傾斜地では、積載量を 400kg 以下にして走行してください。20° ~ 25° の傾斜地では、空車で、走行してください。25° を超える急傾斜地では、本製品を使用しないでください。



**⚠ 積み荷は正しく載せる**

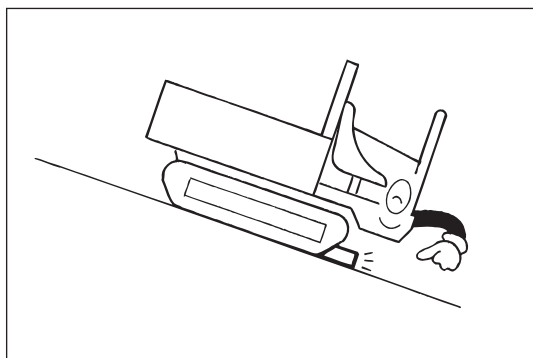
積み荷は偏荷重にならないよう、荷台に均一に載せ、ロープで固定するよう心掛けてください。また、積み荷の高さに注意し、視界を確保するよう注意してください。



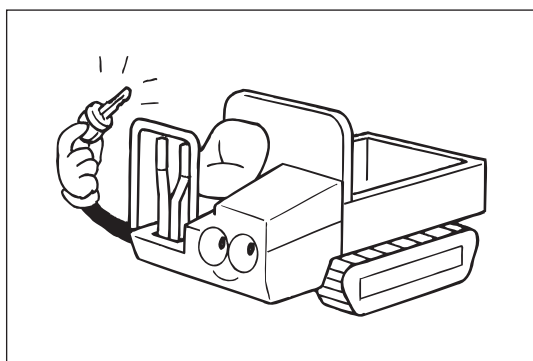
## 駐車時の心得

 危険な場所での駐停車禁止

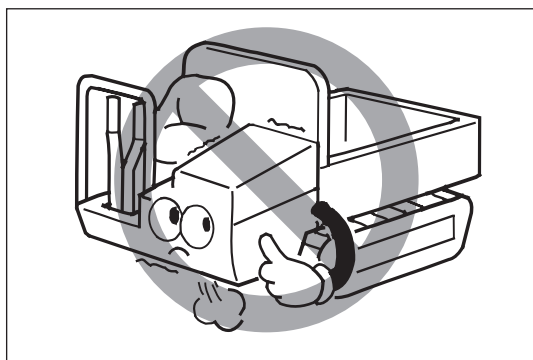
駐停車の際は足場のよい平坦地に車体を止め、危険な場所での駐停車はしないでください。

 坂道での輪止め励行

坂道での駐車は避けてください。やむなく坂道で駐車するときは、駐車ブレーキを確実にかけた後、輪止めをしてください。

 駐車時の安全確認

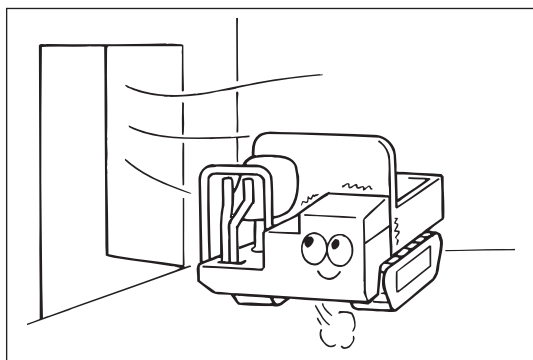
駐車時は、駐車ブレーキを必ずかけ、エンジン停止を励行してください。  
また、キーを忘れずに抜いてください。



## 整備時の心得

 エンジン回転中の整備禁止

エンジン回転中は整備を行わないでください。  
必ずエンジンを停止してから整備をしてください。

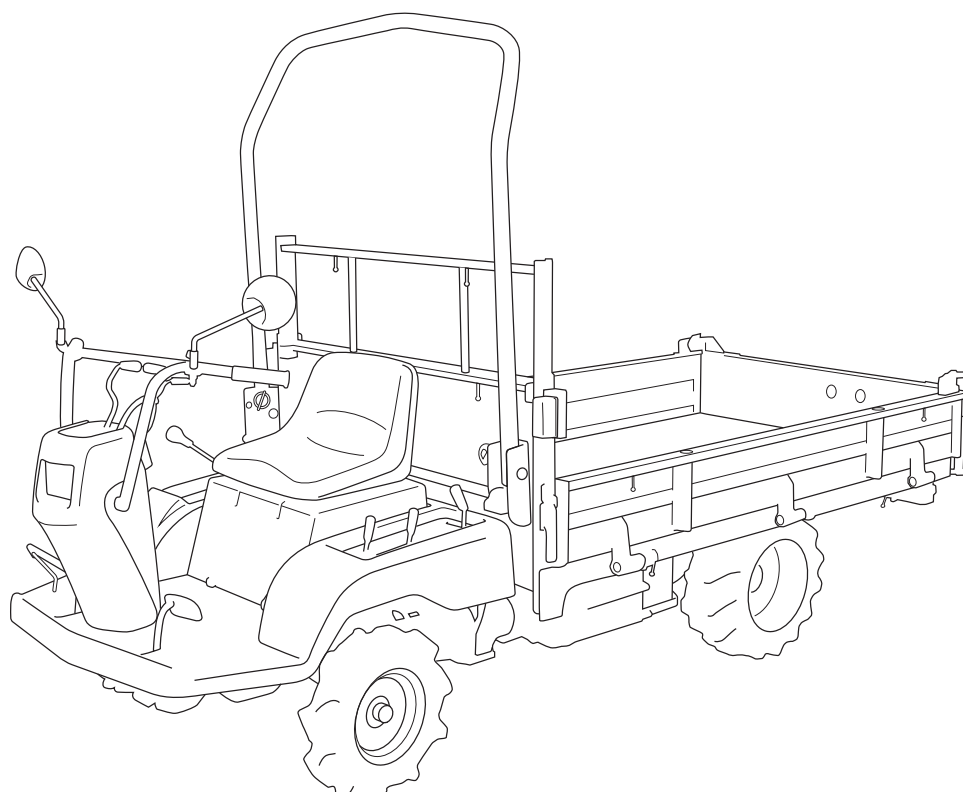
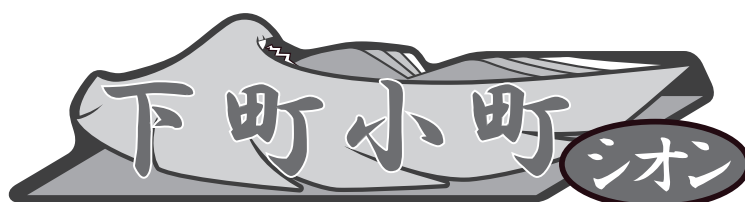
 換気に注意

室内でエンジンを運転させる時は、排気ガスによる中毒防止のため、換気をよくしてから作業を行ってください。

# 小型特殊自動車

## 下町小町シリーズ J70・J71

### 取扱説明書



・ご使用の前に必ずお読みください。

3732 6101 003 01

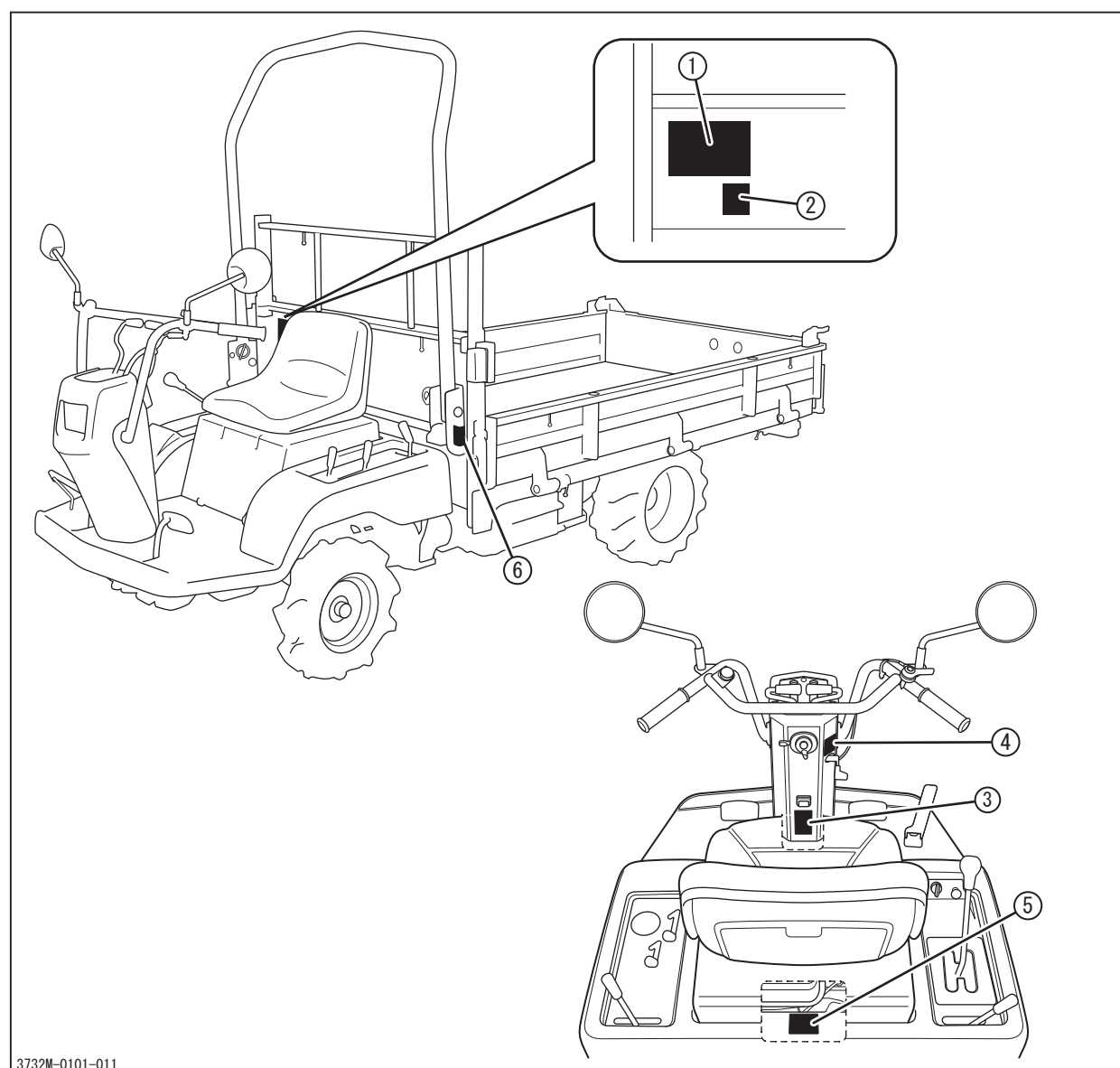
株式会社 筑水キャニコム

## 本製品に貼付してある警告ラベルについて

本製品には下記の警告ラベルが貼付してあります。

この警告ラベルは安全に関して特に注意を要する事項について記載してあります。本製品を使用する際には必ず警告ラベルの指示に従い、禁止事項は絶対に行わないでください。

- ・ 警告ラベルの位置および内容について十分把握しておいてください。
- ・ 警告ラベルは内容がわかるようにいつもきれいにしておいてください。  
また、清掃には有機溶剤やガソリンを使用しないでください。
- ・ 警告ラベルを損傷・紛失したり判別できなくなったりした場合は、新品と交換してください。部品番号は本書または実物で確認し、販売店へ注文してください。



3732M-0101-011

① 3714 6018 000

|                                                                                   |                                                                                   |                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| <b>⚠ 危険</b>                                                                       | <b>⚠ 危険</b>                                                                       | <b>⚠ 警告</b>                                                                       |
|  |  |  |
| 坂道でギヤ抜けすると、死傷するおそれがありますので、確実にギヤを入れてください。                                          | 荷台が落下すると、死傷するおそれがありますので、確実に荷台を支えてください。                                            | 取扱説明書を読んで、理解するまでは、本製品の運転および保守・点検を行わないでください。                                       |
| <b>⚠ 危険</b>                                                                       | <b>⚠ 危険</b>                                                                       | <b>⚠ 警告</b>                                                                       |
|  |  | <b>公道乗車定員<br/>1名</b>                                                              |
| 積荷が片寄ると、車体が転倒し、死傷するおそれがありますので、必ず積荷は均等に載せ、ロープ等で固定してください。                           | 傾斜地の走行では、急停止やわずかな段差でも車体の転倒が起こり、死傷するおそれがありますので慎重に走行してください。                         | 本機の公道乗車定員は1名です。同乗者を伴う運転は重心の移動等が起こり大変危険です。運転者以外は絶対に乗車しないでください。                     |

② 3421 6036 000

**⚠ 警告**



安全カバーを外して運転したり、回転物に手を近づけると、手を巻込まれ、けがをするおそれがありますので、しないでください。

③ 3732 6022 000

|                                                                                                                                                                                                |                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>⚠ 注意</b>                                                                                                                                                                                    | <b>⚠ 警告</b>                                                                        |
|                                                                                                              |  |
| ハンドルを前に倒した状態で、公道を走行しないでください。                                                                                                                                                                   | 車両正面での発進操作は車両との不意な接触によりけがをするおそれがありますので絶対に行わないでください。                                |
| <b>⚠ 注意</b><br>駐車ブレーキ操作上の注意 <ul style="list-style-type: none"> <li>・走行中はフットブレーキを使用してください。</li> <li>・駐車の際はフットブレーキを強く踏み、駐車ブレーキレバーを“入”に入れてください。</li> <li>・坂道で駐車ブレーキを入れた後、車輪に歯止めをして下さい。</li> </ul> |                                                                                    |

④ 3430 6012 000

**⚠ 注意**

ハンドル角度の切り替え後は、ハンドルを上下に動かし、確実にロックされていることを確認してください。

⑤ 3655 6015 000

**⚠ 警告**



高温部に触れると火傷します。高温部付近で作業する時は、充分冷えた後におこなってください。

⑥ 3732 6037 000

**⚠ 注意**

公道走行時および路面状態が不安定な場合はTOPSを立てた状態、かつシートベルトを装着して走行してください。

**ロック手順**



TOPSを倒した場合は下のピンを押してください。

3732M-0101-021

## 本製品に装備されている安全装置について

本製品には以下の安全装置が装備されています。

### 始動安全装置

走行クラッチレバーが[切]の状態でのみエンジンが始動します。エンジン始動の際に車両が暴走することによる事故を防止します。

### 燃料タンク収納安全装置

燃料タンクが収納位置にロックされていない場合は、ハンドル基部の警告灯が点灯するとともに、エンジンが始動できなくなります。また、エンジン運転中に燃料タンクのロックが解除された場合もエンジンが停止します。燃料タンクを収納位置にロックしてからエンジンを始動します。

## 安全運転・作業のための心得

運転時・作業時に必ず守っていただきたい一般安全事項を記載しています。運転時・作業時には各章に記載されている安全事項についても必ず従い、安全運転、安全作業を心がけてください。

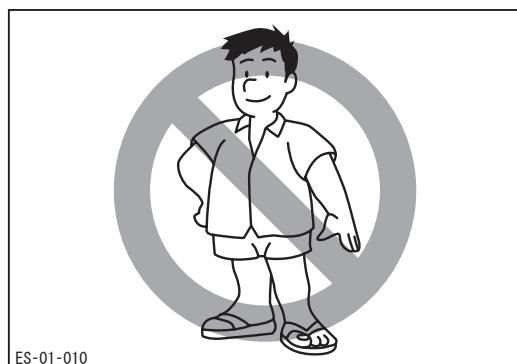
### 運転前の心得

#### 免許

本製品は小型特殊自動車です。運転には小型特殊自動車を運転することの出来る免許（普通免許、普通自動二輪免許、小型特殊免許、大型特殊免許、中型免許など）が必要です。原動機付自転車（原付）免許では運転できませんのでご注意ください。

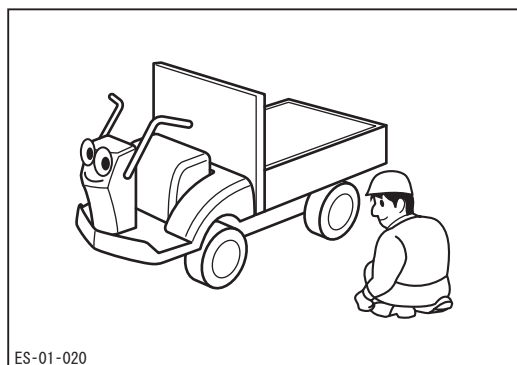
#### 登録と保険

本製品を運転するためにはナンバープレートの取得と掲示が必要です。市町村役場などで登録を行ってナンバープレートを取得し、車体に取り付けてください。また、本製品は、自賠責（自動車賠償責任保険）に加入する必要があります。購入店や保険代理店、コンビニなどで加入して下さい。なお「小型特殊自動車」については加入ステッカーが発行されませんので貼り付け義務はありません。



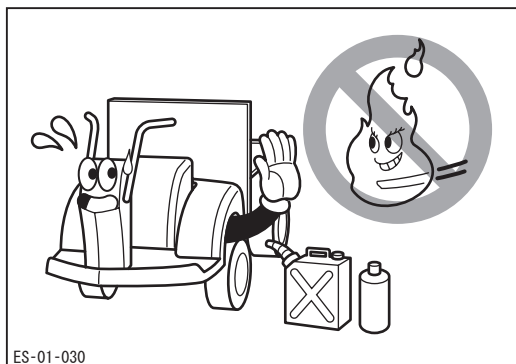
#### 正しい服装と保護具の着用

運転・作業にふさわしい服装を心がけ、軽装やサンダル履き等で運転や作業をしないでください。

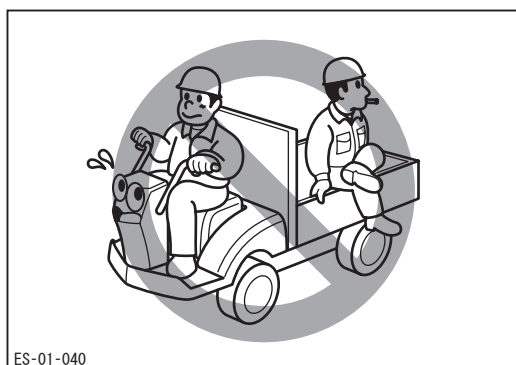


#### 始業点検の励行

運転の前に必ず始業点検を行い、異常箇所はただちに補修してください。

**火気厳禁**

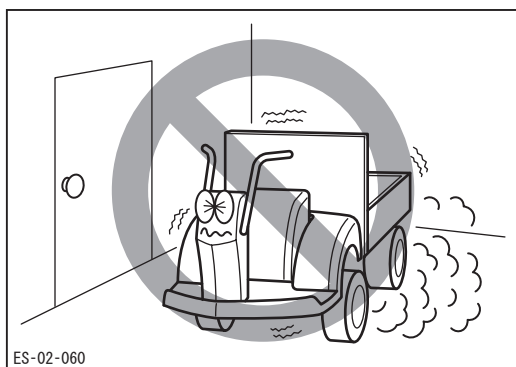
燃料、油脂の取扱時は、火気を近づけないでください。また、バッテリーの充電中やエンジンの整備時にも、火気を近づけないでください。

**同乗禁止**

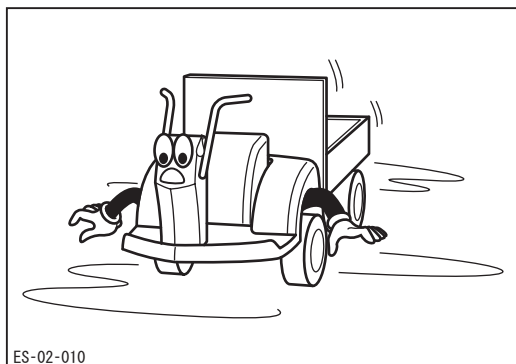
本製品は一人乗りです。運転者以外は乗せないでください。

**無謀運転禁止**

飲酒時や体調不良時には運転・作業を行わないでください。また、本製品の運転・作業に適さない人による運転・作業も行わないでください。

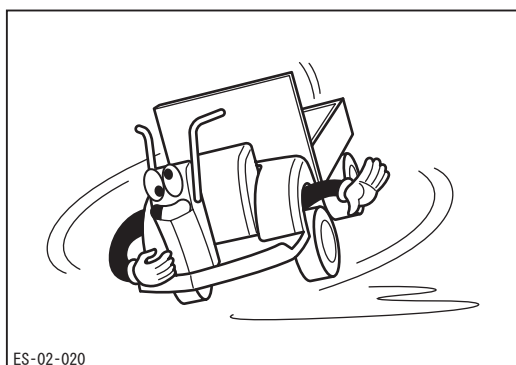
**運転時の心得****換気の悪い場所での始動・運転禁止**

エンジンの始動・運転は必ず換気のよい場所で行なってください。排気ガスによる中毒のおそれがあります。



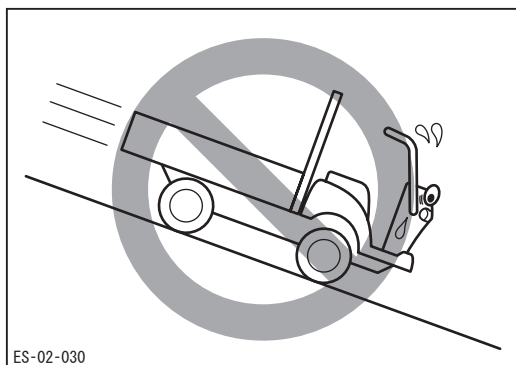
## 安全速度遵守

発進の前には必ず周囲の安全を確認し、走行時は走行路の勾配、路面の状態に応じた安全速度で走行してください。



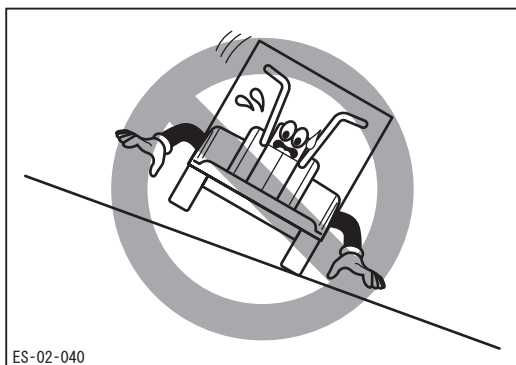
## 急発進、急加速、急旋回、急停止の禁止

急発進、急加速、急旋回および急停止を行わないでください。運転者が振り落とされたり、車両がスリップや転倒をしたりするおそれがあります。



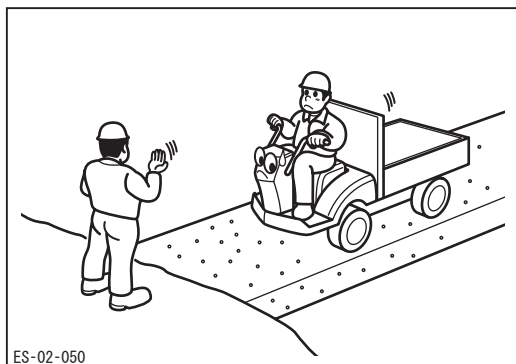
## 下り坂では低速で走行する

下り坂の前で一旦停止した後、変速レバーを低速位置に入れ、下るときにはエンジnbrakeキを使用しながら低速で走行してください。



## 斜面の横断禁止

斜面はまっすぐ上り下りし、斜面を横断しないでください。また、斜面での旋回を行わないでください。運転者が振り落とされたり、車両がスリップや転倒をしたりするおそれがあります。

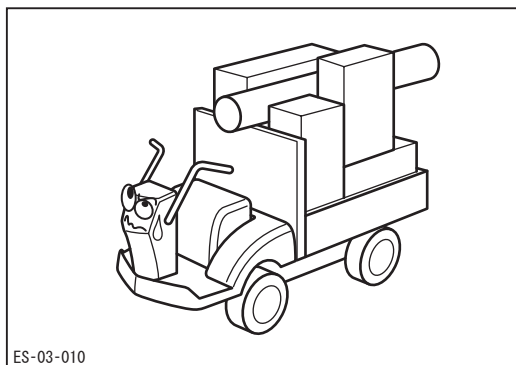


ES-02-050

### 危険な場所では誘導者の指示に従う

見通しの悪い場所や幅の狭い道、傾斜や起伏の激しい道では誘導者の指示に従い、安全確認を十分行ってから走行してください。

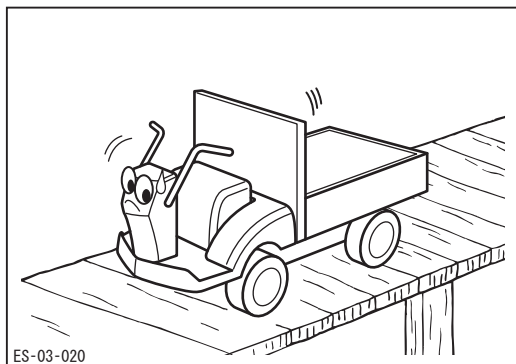
## 積載時の心得



ES-03-010

### 過積載禁止

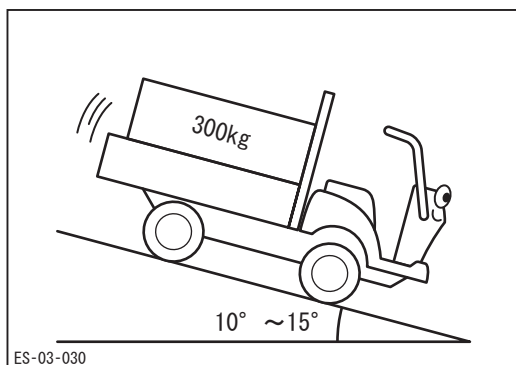
本製品の最大作業能力を超える積載はしないでください。



ES-03-020

### 制限重量に注意

木橋等を渡る時は、機械質量と積載量および運転者の体重の総和が木橋等の制限重量を超えないことを確認し、一定速度で慎重に通過してください。



ES-03-030

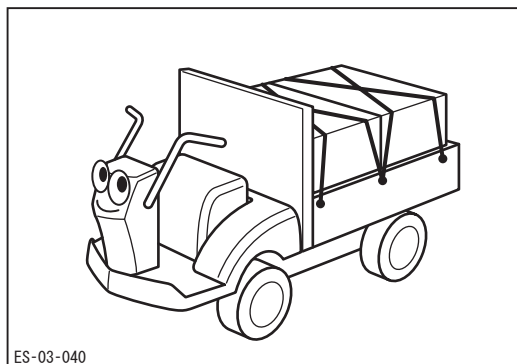
### 傾斜地での積載量に注意

10° ~ 15° の傾斜地では、積載量を300kg以下にして走行してください。

J70 : 15° ~ 20° の傾斜地では、AWDモードにて、空荷にして走行してください。20° を超える急傾斜地では、本製品を使用しないでください。

※AWDモードはJ70にのみ装備

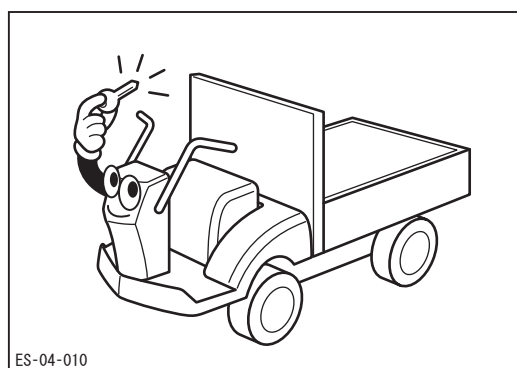
J71: 15° を超える傾斜地では、本製品を使用しないでください。



## 積荷は正しく載せる

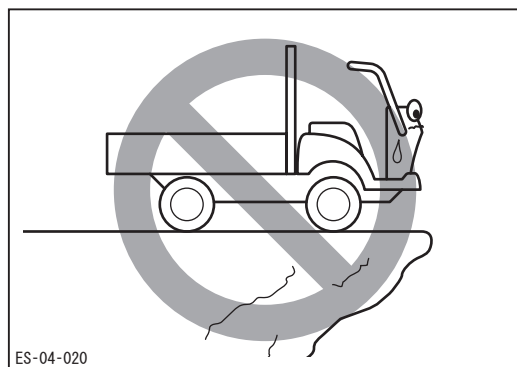
積荷は偏荷重にならないよう、荷台に均一に載せ、ロープで固定してください。また、積荷の高さに注意し、視界を確保するよう注意してください。

## 駐車時の心得



## 駐車時の安全確認

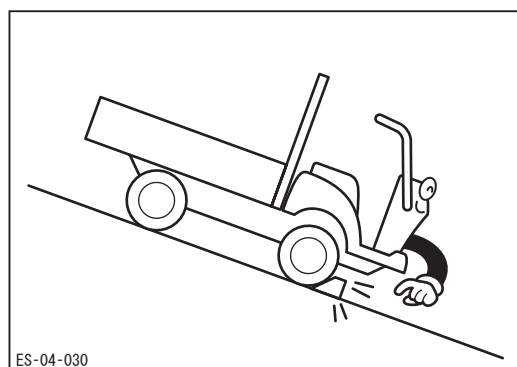
駐車時は必ず駐車ブレーキをかけ、キーを抜き取ってください。



## 危険な場所での駐停車禁止

駐停車の際は地盤の固い平坦地を選び、危険な場所には駐停車しないでください。

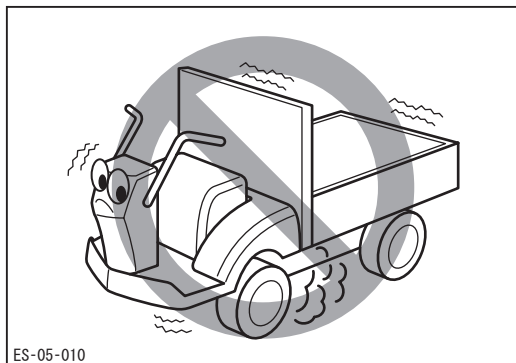
また、燃えやすいものの近くには駐停車しないでください。



## 傾斜地での輪止め励行

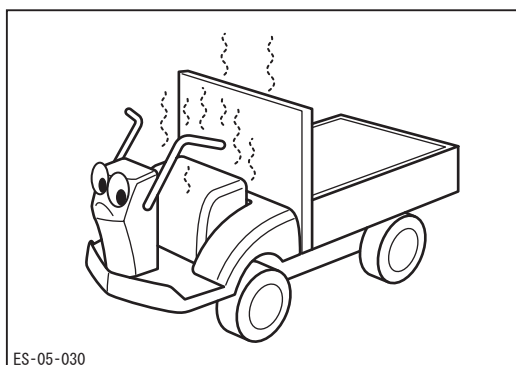
傾斜地には駐車をしないでください。やむなく傾斜地に駐車する場合は、輪止めをしてください。

## 整備時の心得



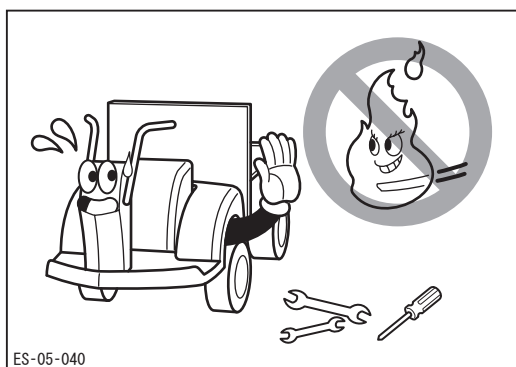
## 点検・整備時エンジン停止

点検・整備時は必ずエンジンを停止し、キーを抜き取ってください。



## やけどに注意

エンジン停止直後は各部およびオイルが高温になっており、やけどのおそれがありますので、各部が冷えてから作業を行ってください。



## 火気厳禁

エンジンの整備時やバッテリーの充電時は、火気を近づけないでください。